

未来に向かって環境のトータルアドバイザー

RIKKA REPORT

立華株式会社 静岡県富士市本市場 422 01 〒416-0906 : 清水営業所
TEL 0545-61-8402 FAX 0545-63-9654 URL <http://www.rikka.co.jp> E-mail info@rikka.co.jp

「第27回PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」にて、ポリ塩化ビフェニル(以下PCB)濃度が5,000mg/kgを超え100,000mg/kgまでの橋梁等の塗膜、感圧複写紙、汚泥をはじめとする可燃性の汚染物について、低濃度PCB廃棄物として無害化処理認定制度の対象に追加、処分期間が令和9年3月末まで延期される関係法令改正案の概要が示されました。

【主な改正内容】

①対象汚染物

対 象	PCB汚染物でない判定	低濃度PCB汚染物判定基準
廃プラ(例:塗膜)、 紙くず (例:感圧複写紙)、 木くず、繊維くず 汚泥	0.5mg/kg以下 (PCBが自由液として明らかに存在しない場合に限る)	<u>(改正案)</u> <u>0.5mg/kgを超え100,000mg/kg以下</u> (現行) 0.5mg/kgを超え5,000mg/kg以下

②スケジュール(予定)

2019年11月 下旬～ パブリックコメント、関係機関への協議
2019年12月 改正法令公布・施行
無害化処理認定施設の申請、認定手続開始
令和2年度～ 認定後、無害化処理施設での処理開始

有害物質の含有試験および廃棄物の関する法律(廃掃法)に基づく産業廃棄物(溶出試験)等の分析についてのお問い合わせは
下記担当者まで

分析部 池田博一、鷺野洋明、入野一人
富士市本市場422の1 TEL 0545-61-8402 FAX 0545-63-9654

改正の背景

現在、PCB廃棄物についてはPCB特措法及びPCB廃棄物処理基本計画等に基づき処理が推進されており、PCB濃度が5,000mg/kgを超える高濃度PCB廃棄物のうち「塗膜」、「感圧複写紙」、「汚泥」等の汚染物についてはJESCOにて処理されています。

しかし一方で、PCB含有塗膜の調査を進めている中で、処理対象の塗膜の量が増加する可能性があること、また最近になってPCBを使用した感圧複写紙や汚泥の存在が明らかとなりました。

こうしたPCB汚染物の処理体制の構築に向けて、無害化処理認定事業者において処理するために実証実験を行い、今回法令改正に至りました。

無害化処理認定施設の処理対象のPCB廃棄物の拡大について

○ 塗膜、感圧複写紙、汚泥等のPCB汚染物(PCB濃度 0.5%~10%)の処理体制の構築のため、無害化処理認定施設の処理対象を拡大する制度改正を行う。

廃棄物の種類	現状の処理体制	課題	
高濃度PCB	変圧器・コンデンサー等	JESCO処理施設(5施設)で化学処理	各施設の立地自治体との約束の期限までに処理を完了する必要。
	照明器具安定器	JESCO処理施設(2施設)でプラズマ熔融処理	・掘り起こし調査の進捗等により、 <u>処理対象物の量が増加中。</u> → <u>処理促進策を講じている</u>
	汚染物(PCB濃度 0.5%超)	JESCO処理施設(2施設)でプラズマ熔融処理 可燃物は処理に時間を要する等の課題	・現在、PCB含有塗膜の調査を進めており、今後、 <u>処理対象物の量が増加する可能性。</u> ・最近、PCB含有感圧複写紙や汚泥の存在が新たに発覚した事例有。
低濃度PCB	汚染物、処理物(PCB濃度 0.5%以下)	環境大臣の無害化処理認定施設・県の許可施設(計24施設)で焼却処理	・過去の実証試験でPCB濃度0.5%程度までの試料を用いていたため、0.5%以下を処理対象に設定。 850℃以上で焼却処理
	微量PCB汚染廃電気機器	環境大臣の無害化処理認定施設・県市の許可施設(計38事業者)で焼却/洗浄処理	・焼却処理能力は年々向上 ・処理量も加速度的に増加 ・焼却処理の実績が蓄積



高圧変圧器 高圧コンデンサー



蛍光灯安定器

濃度10%まで
1,100℃以上で
焼却実証試験

焼却により安全に処理できることを確認

可燃性の汚染物の処理対象をPCB濃度10%まで拡大



柱上変圧器



塗膜 感圧複写紙